

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時 検出下限値
				検体1	
[7] ジメチルアミン 詳細環境調査・水質(ng/L) 地点ベース検出頻度：5/23(欠測等：0) 検体ベース検出頻度：5/23(欠測等：0) 検出範囲：nd～21,000 検出下限値範囲：520 検出下限値：520 要求検出下限値：6,000	札幌市	1	豊平川中沼（札幌市）	nd	520
	宮城県	2	迫川二ツ屋橋（登米市）	nd	520
		3	白石川船岡大橋（柴田町）	nd	520
	福島県	4	蛭田川蛭田橋（いわき市）	nd	520
	埼玉県	5	市野川徒歩橋（吉見町）	nd	520
	千葉県	6	市原・姉崎海岸	530	520
	東京都	7	荒川河口（江東区）	nd	520
		8	隅田川河口（港区）	nd	520
	横浜市	9	鶴見川亀の子橋（横浜市）	nd	520
		10	横浜港	nd	520
	川崎市	11	川崎港京浜運河扇町地先	nd	520
	富山県	12	小矢部川城光寺橋（高岡市）	nd	520
	長野県	13	諏訪湖湖心	nd	520
	静岡県	14	天竜川（磐田市）	nd	520
	名古屋市	15	堀川港新橋（名古屋市）	nd	520
	大阪府	16	大和川河口（堺市）	nd	520
	兵庫県	17	姫路沖	1,200	520
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋（和歌山市）	nd	520
	岡山県	19	旭川乙井手堰（岡山市）	nd	520
	徳島県	20	吉野川高瀬橋（石井町）	1,500	520
	愛媛県	21	松前港松前海域	nd	520
	福岡市	22	博多湾	760	520
	宮崎県	23	浜川中橋（延岡市）	21,000	520

(注1) 「検出頻度（地点ベース）」とは検出地点数/調査地点数（欠測等は除く）を、

「検出頻度（検体ベース）」とは検出検体数/調査検体数（欠測等は除く）をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd：不検出